

## 選挙登録に関するすべて

ニュージーランド議会選挙で投票するにはまず登録する必要があります。詳細は国内フリーダイヤル 0800 ENROL NOW (0800 36 76 56) までお電話いただくか、ホームページ [www.elections.org.nz](http://www.elections.org.nz) をご覧ください。

ニュージーランドでは最低3年に1回総選挙を行い、新しい議会と政府を選びます。MMPと呼ばれる選挙制度により2種類の投票が行われ、各有権者は1票を政党に、もう1票を地元選挙区内の国会議員立候補者に投票します。

選挙区は現住所によって決定します。一般選挙区とマオリ選挙区に分けられた選挙区には、全有権者の名簿があります。法律によって、18歳以上の全有権者の選挙登録が義務付けられ、17歳であれば登録ができます。登録後は、変更に応じて登録内容を更新する必要があります。尚、名簿管理はニュージーランド・ポスト勤務の選挙登録官が行います。

## 目次

	登録内容の更新を忘れてたら、どうなりますか？	5
<b>はじめに</b>	<b>2</b>	
<b>選挙登録</b>	<b>2</b>	
登録資格がありますか？	2	
どうして登録する必要がありますか？	2	
登録方法は？	2	
登録用紙はどこにありますか？	2	
インターネットで登録あるいは登録内容の更新が可能ですか？	2	
18歳になる前に登録できますか？	3	
肢体不自由者ですが、登録時に第三者の手助けを受けてもいいですか？	3	
海外在住の家族や友達がいます。私が代わりに登録できますか？	3	
印刷名簿への未記載とはどういうことですか？	3	
登録用紙を送ってからはどうなりますか？	3	
どのような個人情報を知らせる必要がありますか？	3	
<b>マオリ登録</b>	<b>4</b>	
マオリ人の選挙オプションとは？	4	
私はニュージーランドマオリ人です。どちらに登録するか、どうやって決めたらいいですか？	4	
私はマオリ人ですが登録するのは初めてです。どうすればいいですか？	4	
マオリ人の選挙オプション選択はどのくらいの頻度で実施されますか。	4	
私は太平洋諸島ポリネシア人ですが、マオリ名簿に登録できますか？	5	
<b>選挙名簿</b>	<b>5</b>	
議会選挙名簿とは何ですか？	5	
選挙名簿はどこで見ることができますか？	5	
有権者の個人情報はどんな場合に使われますか？	5	
<b>登録内容の更新</b>	<b>5</b>	
住所変更はどうすればいいですか？	5	
名前あるいは職業が変更になったら、どうすればいいですか？	5	
<b>登録更新キャンペーン</b>	<b>6</b>	
登録更新キャンペーンとは何ですか？	6	
登録更新キャンペーン中に、何をすればいいですか？	6	
もし登録更新用紙を返送しなかったら、どうなりますか？	6	
転出者の登録更新用紙を受け取ったら、どうすればいいですか？	6	
登録更新用紙を受け取らなかったら、どうすればいいですか？	6	
<b>選挙区の境界線</b>	<b>6</b>	
引っ越していないのに選挙区が変わりました。なぜですか？	6	
<b>その他の選挙</b>	<b>6</b>	
議会の補欠選挙とは何ですか？	6	
地方選挙とは何ですか？	6	
国民主導の国民投票や政府主導の国民投票に投票する資格がありますか？	6	
<b>その他の情報</b>	<b>7</b>	
英語以外のパンフレットがありますか？	7	

## はじめに

### 選挙登録

#### 登録資格がありますか？

下記の全ての条件を満たす人は資格があり、また法律上、登録するよう義務付けられています。

- ニュージーランド国民あるいは永住権保持者である。
- 18歳以上である。
- ニュージーランドに連続して1年間以上住んだことがある。
- 資格を剥奪されていない。

#### 登録資格を剥奪されていますか？

下記にあてはまる方は登録できません。

- 海外在住のニュージーランド国民で、過去3年間にニュージーランドに滞在したことがない。
- 海外在住のニュージーランド永住権保持者で、過去1年間にニュージーランドに滞在したことがない。

(注：上記2項目には例外があります。例、公務でニュージーランド国外にいる公務員や国防軍人とその家族など)

ごく稀に、その他の理由で資格を剥奪される場合もあり、それらのケースについては選挙登録官に通知されます。その他の資格剥奪理由に関してご心配な点やご質問がおありの方は0800 ENROL NOW (0800 36 76 56)までお問合せいただくか、ホームページ [www.elections.org.nz](http://www.elections.org.nz) をご覧ください。

#### どうして登録する必要がありますか？

登録資格があれば登録する必要があります。登録すれば、投票する機会が与えられます。投票は、各総選挙で誰がまたどの政党がニュージーランド議会に選ばれるかについて自分の意見を述べる機会です。また、地方議会や地域保健委員会の選挙、国民投票や世論調査でも投票する機会があります。

#### 登録方法は？

「Enrolling to vote: Application (選挙登録申込み)」と書かれた用紙に記入するだけです。投票したくなくても、選挙名簿の登録申込は必ずしなければなりません。

ニュージーランドマオリ人あるいはその子孫にあたる方は、初回登録時に、マオリ名簿あるいは一般名簿への登録を選択できます。

#### 登録用紙はどこにありますか？

- パンフレット末尾に添付されている請求券に必要事項を記入して郵送してください。折り返し登録用紙をお送りします。
- 全国各地の郵便局で無料配布しています。
- 国内フリーダイヤル 0800 ENROL NOW (0800 36 76 56)までお電話にてご請求ください。
- ホームページ [www.elections.org.nz](http://www.elections.org.nz) から請求または印刷できます。

用紙に必要な事項を記入の上、郵便局へご提出いただくか、あるいは切手を貼らずに下記宛先まで郵送してください。

Freepost 2 Enrol  
Electoral Enrolment Centre  
P O Box 190  
Wellington 6015

#### インターネットで登録あるいは登録内容の更新が可能ですか？

はい。ホームページ [www.elections.org.nz](http://www.elections.org.nz) を開いて「check your enrolment details or enrol online (インターネットで登録内容の確認ないし登録)」ボタンをクリックし、指示に従って登録内容を入力してください。入力後の登録用紙を印刷し、署名をして郵送すれば完了です。

インターネットから登録する場合は、入力済みの申込用紙をこちらから郵送いたしますので、内容をご確認の上、署名し返送してください。また、インターネット上で登録内容を確認することもできます。

## 18歳になる前に登録できますか？

はい。17歳になると同時に、登録用紙に記入すれば仮登録扱いとなり、18歳になった時点で自動的に正規登録されます。

詳細は「Enrolling to vote before you're 18 (18歳未満での選挙登録)」というパンフレットをご覧ください。全国各地の郵便局から入手できます。あるいは国内フリーダイヤル 0800 ENROL NOW (0800 36 76 56)までご請求ください。

## 肢体不自由者ですが、登録時に第三者の手助けを受けてもいいですか？

肢体が不自由で登録用紙の記入や提出に手助けが必要な方は以下の手順に従ってください。

- 登録済みの有権者に登録用紙の記入および署名をしてもらうことができます。その場合、代理人は署名の横に「Elector Physically Disabled – signed by their direction (肢体不自由な有権者の命により署名)」と活字体で明記しなければなりません。
- あるいは委任権を与えた人に登録用紙の記入および署名をしてもらうことができます。その場合、代理人は署名の横に「Elector Physically Disabled – Power of Attorney (肢体不自由な有権者より委任)」と活字体で明記しなければなりません。

知的障害者のいるご家庭は、ご家族が代わりに登録できる場合もあります。詳細は国内フリーダイヤル 0800 ENROL NOW (0800 36 76 56)までお問合せください。

## 海外在住の家族や友達がいます。私が代わりに登録できますか？

はい。それらの方々に登録資格がある場合、登録用紙の代筆ができます。手順は以下の通りです。

- 登録済みの有権者であれば、登録用紙の記入および署名の代筆ができます。その場合、署名の横に「Elector Overseas – signed by their direction (海外在住の有権者の命により署名)」と活字体で明記しなければなりません。

- 委任権を与えられている場合も、登録用紙の記入および署名の代筆ができます。その場合、署名の横に「Elector Overseas – Power of Attorney (海外在住の有権者より委任)」と活字体で明記しなければなりません。

## 印刷名簿への未記載とはどういうことですか？

印刷名簿に登録内容が記載されると身の安全を脅かす可能性があると思われる場合、登録内容を印刷しないよう請求することができます。そのためには、別途の申込用紙と共に、警察官からの保護命令、禁止命令、法定宣言など、状況説明となる証拠を提出する必要があります。

詳細および申込用紙は「Everything you need to know about the unpublished electoral roll (選挙名簿の登録内容を印刷しないことについて)」というパンフレットをご覧ください。全国各地の郵便局から入手できます。あるいは国内フリーダイヤル 0800 ENROL NOW (0800 36 76 56)までご請求ください。

## 登録用紙を送ってからはどうなりますか？

選挙登録官が記入内容を確認します。正しく記入されていれば、最近1ヶ月以上居住していた場所の選挙区名簿に登録され、登録確認の通知が郵送されます。

## どのような個人情報を知らせる必要がありますか？

登録用紙に書かれているすべての質問に答えれば、正しく登録されます。尚、選挙名簿に印刷されるのは星印「\*」が付いている項目のみです。

\*氏名：

正しく登録されているかを確認するために、また同姓同名あるいはよく似た名前の人と区別するために、氏名が必要です。

生年月日：

登録年齢に達しているかを選挙登録官が確認するために、あるいは同姓同名の人と区別するために、生年月日が必要です。

署名と日付：

ニュージーランドマオリ人あるいはその子孫である場合、マオリ登録または一般登録のどちらかに署名と日付記入をしなければなりません。両方に署名することはできませんので、どちらに登録するか熟考した上で選択してください。その他の方は一般登録に署名と日付記入をします。肢体不自由者あるいは海外在住者の場合は、代理人が申込書に署名してもかまいません。

**\*現住所**

自宅の住所をお書きください。私書箱や地方郵便配達番号(rural delivery number)は不適です。「居住している」選挙区に登録するために、現住所を正確に書いてください。

「居住地」というのは、家族や個人的な関係、あるいは家庭や個人の理由で自宅として選んだ場所のことです。時折あるいは一時的にその場所を離れるからといって、そこに居住していないということにはなりません。仕事や勉強のため（あるいは配偶者の仕事や勉強のため）に居住地を離れていてもかまいません。現住所を記入する際に最も重視すべき点は、どこを自宅として選ぶかです。

郵便宛先：

これは現住所が郵便宛先と異なる場合に必要です。登録確認の通知送付に必要となります。

**\*職業：**

同姓同名の人と区別する時に職業が役立ちます。名簿には短縮形で印刷されることが多いです。

マオリ人ですか。

ニュージーランドマオリ人あるいはその子孫のみが「YES」を選択することができます。その他の方は「NO」を選択します。

電話番号：

万一の連絡の際に必要です。

略図：

現住所に番号がない場合、正しい選挙区が判断できるように略図を書いてください。

最近、住所が変わりましたか？

過去1ヶ月以内に現住所に引っ越した場合は、これらの項目をご記入ください。

海外在住のニュージーランド人：

海外在住者に限り、これらの項目に記入します。いつまでニュージーランドに住んでいたか、いつ海外へ引っ越したか、またニュージーランドを立つ前の住所（但し1ヶ月以上住んでいた場所）を明記してください。

## マオリ登録

**マオリ人の選挙オプションとは？**

ニュージーランドマオリ人あるいはその子孫であれば、一般名簿あるいはマオリ名簿のどちらに登録するかを選択できます。

**私はニュージーランドマオリ人です。どちらに登録するか、どうやって決めたらいいですか？**

ニュージーランドマオリ人あるいはその子孫として名簿登録されている有権者全員に対し、5年毎に選挙オプション選択用紙を送付します。マオリ名簿あるいは一般名簿のどちらに登録するかを選択するための用紙です。これを「マオリ人の選挙オプション選択」と呼びます。

**私はマオリ人ですが登録するのは初めてです。どうすればいいですか？**

ニュージーランドマオリ人は、登録用紙の希望欄に署名して、2つの登録名簿から希望する方を選択することができます。名簿登録は、次回の「マオリ人の選挙オプション選択」が実施されるまで変更できません。

**マオリ人の選挙オプション選択はどのくらいの頻度で実施されますか。**

通常、5年に一度4ヶ月間にわたってマオリ人の選挙オプション選択を実施します。マオリ人の有権者には、どちらの名簿に登録するかを再考し、変更する機会が与えられます。

私は太平洋諸島ポリネシア人ですが、マオリ名簿に登録できますか？

いいえ。マオリ名簿に登録できるのはニュージーランドマオリ人とその子孫のみです。クック諸島マオリ人および太平洋諸島の有権者は一般名簿に登録されます。

詳細は「Enrolling to vote as a New Zealand Maori (ニュージーランドマオリ人として選挙登録する)」というパンフレットをご覧ください。

## 選挙名簿

### 議会選挙名簿とは何ですか？

選挙名簿は選挙区に登録した全有権者の氏名、現住所、職業を記載した一覧で、誰もがこの名簿を閲覧する権利を持っています。議会選挙の実施年を除き、毎年新しい名簿が発行されます。議会選挙が実施される年には、有権者全員が正しく登録されているかを確認するための名簿と投票日に使用される名簿の2種類が刊行されます。

### 選挙名簿はどこで見ることができますか？

各選挙登録官の事務所と公立図書館に国内の全名簿が保管されています。また、全国各地の郵便局にはその地域の一般名簿とマオリ名簿の写しがあります。主要な郵便局には地域周辺の名簿も保管されています。

あるいはホームページ [www.elections.org.nz](http://www.elections.org.nz) でご自分の登録内容を確認することもできます。

### 有権者の個人情報はどうな場合に使われますか？

登録後は選挙区の印刷名簿に氏名、現住所、職業のみが記載されます。この書類は閲覧目的のため一般公開されています。これらの個人情報以外にも年齢層、郵便宛先、（該当する場合は）マオリ人の子孫である事実を、科学や医学の研究者、立候補者、国会議員、政党員らに公開する場合があります。またこれらの個人情報は、地方議会および地方保健委

員会の選挙、住民投票、世論調査に際し地方議会に公開されるほか、陪審員選出にも使用されます。

## 登録内容の更新

### 住所変更はどうすればいいですか？

転居前に、郵便局にある「Mail rolls Re-direction Request（転送用郵便名簿の要請）」用紙に記入して提出すると、新住所への郵便物の転送と、選挙登録官への転居通知が手配されます。

転居先が以前と同じ選挙区の場合、選挙登録官は登録内容の変更のみを行い、確認通知を発送します。

異なる選挙区へ転居した場合、記入済みの申込用紙を郵送いたしますので、内容確認の後、署名した上で返送してください。この用紙を転居先選挙区選挙登録官が受理して登録を行い、確認通知を発送します。

名前がどの名簿の中にも見当たらない場合、選挙登録官が登録用紙を新住所へ郵送します。

あるいは新規登録用紙にご記入いただくか、ホームページ [www.elections.org.nz](http://www.elections.org.nz) からオンラインでも住所変更が可能です。

### 名前あるいは職業が変更になったら、どうすればいいですか？

名前あるいは職業が変更になった場合、直ちに選挙登録官に書面にてご通知ください。あるいは新規登録用紙に記入するか、ホームページ [www.elections.org.nz](http://www.elections.org.nz) からオンラインで登録内容を変更することができます。

### 登録内容の更新を忘れたら、どうなりますか？

登録内容の更新をお忘れになった場合、登録更新キャンペーン中にご連絡できないかもしれません。そのため、名簿から削除される場合もあります。そうなったら、再度登録し直す必要があります。

## 登録更新キャンペーン

### 登録更新キャンペーンとは何ですか？

引っ越し、結婚、転職など、毎年、多くのニュージーランド人の生活に変化が訪れます。海外からの帰国者もこれに含まれますが、こうした一連の変更を選挙登録官へ通知しないケースが見られます。

そのため、定期的な登録更新キャンペーンを実施し、全有権者が登録内容を確認し、必要に応じて更新した上で、選挙登録官が新しい選挙名簿に変更を加えられるようにしています。

### 登録更新キャンペーン中に、何をすればいいですか？

登録内容を確認し、変更があれば訂正してください。旧名簿を基に選挙登録官から全有権者へ用紙が送付されますので手続は簡単です。登録更新用紙には個人情報記録が記載されており、訂正欄も備えられています。用紙に署名、日付記入した上、同封の返信用封筒で返送してください。内容に訂正がない場合は返送しなくて結構です。登録更新用紙に記載されている内容のまま登録されます。

### もし登録更新用紙を返送しなかったら、どうなりますか？

登録更新用紙に記載されている内容で名簿に掲載されます。

### 転出者の登録更新用紙を受け取ったら、どうすればいいですか？

その人の新住所に転送してください。新住所がわからない場合は、「Gone no address（住所不明）」と書いてご返送ください。選挙登録官が該当者の名前を名簿から削除します。

### 登録更新用紙を受け取らなかったら、どうすればいいですか？

新規登録用紙に記入しなければなりません。選挙登録官が記入済み登録用紙を受け取り、選挙名簿にお名前を掲載します。

## 選挙区の境界線

### 引っ越していないのに選挙区が変わりました。なぜですか？

各選挙区はほぼ同人数から成り立っていませんが、人口が増えている地域もありますし、減っている地域もあります。そのため時には境界線を調整する必要があります。

5年毎の国勢調査の後、全選挙区が見直されます。ある選挙区内で人口の移動が大きかった場合は、各選挙区内の人口をほぼ同人数にするために境界線を変更しなければなりません。この新しい境界線は次回選挙から有効となります。

## その他の選挙

### 議会の補欠選挙とは何ですか？

次の総選挙が行われる前に、選挙区内の議席が空席になることがあります。その場合、その選挙区内の有権者は新しい国会議員を投票する機会を得ます。これが補欠選挙と呼ばれるものです。補欠選挙が行われる選挙区の最新の選挙名簿が作成されます。

### 地方選挙とは何ですか？

議会選挙人として登録すれば、自動的に地元地方議会の選挙名簿にも登録されますので、地方議会や地域保健委員会にも投票できます。市長あるいは首長、地方議会議員、地域社会委員会や地域保健委員会の議員、ライセンス供与トラストなどのその他の団体の代表者などに投票できます。

### 国民主導の国民投票や政府主導の国民投票に投票する資格がありますか？

議会選挙人として登録すれば、自動的に国民主導あるいは政府主導の国民投票に投票できます。

## その他の情報

### 英語以外のパンフレットがありますか？

マオリ語、クック諸島マオリ語、トンガ語、サモア語、中国語、韓国語で書かれたパンフレットをご希望の方は国内フリーダイヤル 0800 ENROL NOW (0800 36 76 56)までお電話いただければ、すぐにパンフレットを郵送いたします。

本冊子をお読みいただき、誠にありがとうございました。他にもご質問などがございましたら、国内フリーダイヤル 0800 ENROL NOW (0800 36 76 56)までお問合せいただくか、ホームページ [www.elections.org.nz](http://www.elections.org.nz) をご覧ください。

選挙登録に関するすべてのご質問にお答えできていれば幸いです。

宛先：

Electoral Enrolment Centre  
New Zealand Post Limited  
P O Box 190  
Wellington 6015  
電話: 0800 ENROL NOW(0800 36 76 56)  
ファックス: (04) 801 0709  
Eメール: [enrol@elections.org.nz](mailto:enrol@elections.org.nz)  
ホームページ: [www.elections.org.nz](http://www.elections.org.nz)